
○議長（筱岡貞郎）休憩前に引き続き会議を開きます。

永森直人議員。

〔28番永森直人議員登壇〕

○28番（永森直人）初めに、川上浩さんの御冥福を心よりお祈り申し上げます。類いまれなリーダーシップ、旺盛な好奇心でいつも目を輝かせ、ふるさとへの強い愛着を持って、そして、時にすごい迫力で相手に迫り、それでいて、とてもチャーミングで憎めない、愛すべき特別な政治家だったと思っております。本当にたくさんのことを学ばせていただきました。

心より感謝を申し上げ、質問に入りたいと思います。

今日は幸福度についてたくさんの質問がありました。私は、幸福な社会とは、あらゆる場面でチャンスや選択肢がある社会であると考えています。中でも、最も重要と考える教育にスポットを当てまして、みんなにチャンスがある未来に向けてということで、6問質問させていただきます。

県立高校再編の議論につきましては、自民党議員会に富山県教育の未来を考えるプロジェクトチームをつくり、検討を重ね、これまで3度の提言を行ってきました。我が会派の提言を丁寧を受け止め、反映いただいております。その点、とりわけ広島教育長をはじめ、県教委の皆様にも随分御苦勞をおかけしてきたと感謝と敬意を表したいと思います。

その上で、我々が行ってきた提言と新時代とやまハイスクール構想実施方針とで折り合いがつかない点が大きく2点あると思っています。1点目は、令和20年度の目指すべき姿をはっきり明示す

べきであるという点です。令和20年度の地域ごとの学校配置イメージやその教育内容の組合せはいまだ曖昧であり、より明確に示されない限り県民的な議論が深まらないように思います。2点目は、令和20年度の学校配置数の目安です。現在は20校程度とされておられますが、地域バランスなどを考えれば、大規模校や中規模校の学級数を調整しつつ、25校程度は必要なのではないかと考えています。

そこで3点質問いたします。

新時代とやまハイスクール構想においては、7つの学校類型の一つとして、確かな学力と多様な進路選択を目指すプログレスハイスクールを位置づけていますが、県西部では1校となっている一方で、県東部ではプログレスとなる可能性のある学校は最大で4校であり、バランスを欠いているように見えます。

大学進学を目指し、確かな学力を身につける環境は、どの学校類型を選んでも選択肢としてあるべきものと考えますが、あえて現行の一般的な普通科進学校に思えるプログレスハイスクールを新たに定義して、令和20年度に開設させる意味をどのように捉えればよいのか。また、こうした一般的な普通科進学校も選択肢として必要と考えるならば、東西バランスの悪さをどう受け止めればよいのか、その意図を広島教育長に伺います。

私は、令和20年度における県立高校の姿がはっきりと見えてこない大きな要因は、職業系専門学科の未来像がはっきり示されていないことにあると考えています。

現在7つある職業系専門学科について、学科として残すのか、コースとするのか。学科として残す場合には、いわゆる実践ハイスクールと言われる職業系学科のみの学校として残すのか。未来探求ハ

イスクールと言われる普通科との併設科として残すのか。その学科やコースはどの程度の学級のボリュームが必要であり、それはハイスクール構想の20校の中でどの地域にどのように配置されていくのか。

これは、令和20年度の県立高校の姿という意味で根幹をなす議論の一つです。このあたりが見えてくれば、令和20年度の県立高校の姿はかなりクリアになってくるのではないかと考えており、その整理を急ぐ必要があると考えますが、新田知事の所見を伺います。

率直に言って、高校再編については、いまだに県民の関心は高くないように思います。なぜなら、新時代とやまハイスクール構想がまだまだ抽象的であるからです。最終的にどの地域から学校がなくなるのかという学校配置の問題も重要ですが、今ほど申し上げた職業系専門学科についても、例えば商業科や農業科はコースとなるのか、科として残すのか。看護科は1校でよいのか、東西に1校ずつあったほうがよいのか。こうした教育内容や学科配置の具体的な姿が示されない以上、なかなか議論が深まらないわけであります。

そして、こうした状況のまま1期再編校が公表されれば、これは従来どおりの、我が地区の学校をなくすな、我が母校をなくしてもらっては困る、そんな議論に戻ることは容易に想像できます。1期再編をしっかりと成し遂げるためにも、令和20年度の具体的で確固たるビジョンが必要だと思います。

知事は令和7年11月定例会において、第1期設置方針の検討と並行し、大規模校の設置場所や令和20年度の目指す姿について、地域ごとの学校の配置数など全体像を分かりやすく示し、令和20年度の目安としている学校数20校の考え方についても整理すると答弁して

おられますが、今後どのように議論を進め、1期校の設置方針と併せ、どのような形で令和20年度の目指す姿を具体的に明示していくのか、所見を伺います。

高校入試の調査書、いわゆる内申書における出欠席日数欄の必要性については、本県においても議会の場などで度々話題となってきました。

国は方針として、中学の出席状況で高校入試に不利に扱わないことを求めており、また、本県でも不登校特例校も開設され、さらに新時代とやまハイスクール構想において、速やかに解決すべき教育課題として、不登校対策を含め、誰一人取り残さない教育を掲げている中、改めて検討が必要ではないかと考えます。

全国的にも、高校入試の内申書における出欠席日数欄の削除の動きは広がっており、2027年度までに全国の約4割、19都府県で削除される見込みとなっていますが、廃止によるデメリットはどのようなものであり、本県においては今後どのように議論を進めていくのか、広島教育長に伺います。

次に、中学校の運動部活動の地域展開について伺います。

私の認識では、例えば団体スポーツにおいては、その担い手は3つに分けられ、1つ目は学校部活動、これは現在、平日に1時間程度で活動場所は主に学校です。2つ目は地域クラブ、これは自治体が認める部活動の地域展開の担い手となる主体で、現在は土日などに学校部活動を補完しているものです。練習場所は学校や公営の体育館などです。3つ目は、いわゆるクラブチームです。一般に学校の枠を超え、競技力向上の志向が強い生徒が集まる民間の団体です。

クラブチームは、かつては専門的な指導や高度なスキルアップを

求める特別な生徒が行くものという傾向がありました。なぜなら、あえて高い月謝を払い、移動時間も要するクラブチームに所属せずとも、レベルの高い活動が学校部活動で十分にできていたからです。それが、部活動の地域展開に伴い、学校部活動プラス地域クラブだけでは、競技にもよりますが、生徒の求めるレベルを満たすことができず、それらの生徒はクラブチームに移っているようです。つまり、クラブチームは、現実的には部活動地域展開の重要な受皿の一つになっているわけであります。

他方で、部活動の地域展開の担い手として、自治体が認めている地域クラブと比較すると、財政支援や練習場所の優先利用などの優遇措置もなく、運営に苦慮している実態があります。また、クラブチームの所属生徒は、市町村をまたぎ参加することもあり、市町村レベルでは対応が難しく、より広域的な対応が求められています。

そこで、県が主体となり、クラブチームの認証制度をつくり、認証を受けたチームに対し、地域クラブに準ずる財政的な支援、また、そこまでは難しくても、練習場所の優先利用などがそれぞれの地域でなされるよう環境を整える必要があると考えますが、広島教育長に伺います。

次に、子供たちのいわゆる体験格差について質問します。

笹川スポーツ財団の調査によれば、小学生の頃に組織的なスポーツ活動を経験していた割合は、世帯年収400万円未満で41.6%であるのに対し、1,000万円以上では66.7%と25ポイントの差があり、年収による体験の格差が明らかとなっています。

新田知事は、誰にでもチャンスがあり、夢をかなえられる富山県を目指すべき大きな柱の一つとして掲げておられます。子供の貧困

や体験格差についてしっかり調査の上、その対応を急ぐ必要があると考えます。

知事は、2024年10月に発表した知事選のマニフェストにおいて、学校外教育の費用に充てられるこども未来応援クーポンの創設を掲げており、これは子供たちの体験格差の解消の一助になるものと考えますが、現在どのような検討がなされ、今後どのようなスケジュールで実現を図っていくのか、新田知事の所見を伺い、1問目の質問といたします。

○議長（筱岡貞郎）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）永森直人議員の御質問にお答えします。

まず、職業系専門学科の未来像についての御質問にお答えします。

新時代とやまハイスクール構想の実施方針において、農業など7つの職業系専門学科について、学科ごとに今後の教育内容などの方向性をお示ししています。

具体的には、職業系専門学科から成る学校、あるいは普通系学科との併設、あるいは普通系学科のコースや選択科目の開設、これらのうちのいずれかにより開設することとしています。加えて、例えば農業科単独校は、通学しやすいほかの県立高校の建物への移転も視野に検討することなど、農業科、工業科、商業科の単独校の再構築の方向性もお示ししているところです。また、各学科の定員については、今後の再構築の状況を踏まえながら、現在の定員数や割合、本県の産業・就業構造や生徒の志願状況などを勘案しながら決定していくこととしているなど、一定のという前置きはつきますが、令和20年度の目指す姿をお示ししているところです。

一方で、新時代とやまハイスクール構想実施方針については、これを構想の方向性を示す羅針盤として位置づけて、社会情勢の変化や今後の中学校卒業予定者数の状況、また、国の高校改革の方向性、これは類型の1番目にアドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成支援というものが国の方針にあります。商業科はこの類型と関わりがあるということです。これにもらんでいかなければならないということ。必要な場合には、見直しを行いながら、着実に推進するとしています。

これらを踏まえて、御指摘の職業系専門学科の今後の学科構成や学級数の目安など、その未来像については、県民の皆様がイメージしやすいように、引き続き構想検討会議の場などにおいて、どのようにお示しすれば一番いいのか検討していきたいと思っておりますし、また、議会の皆様からの御提案などもぜひ参考にさせていただきたいと考えております。

次に、高校の再構築における令和20年度の目指す姿についての御質問にお答えします。

午前中、瀬川議員へも答弁させていただきましたが、今回の構想は従来の再編統合とは違い、教育内容に着目して、全ての全日制県立高校を新時代ハイスクールへと再構築するものです。現在、構想検討会議において、第1期に設置するグローバルハイスクールと未来探求ハイスクールの具体像を描きながら、既存の施設や通学の状況を踏まえた設置場所、あるいは第1期に閉校とする学校について議論を重ねています。今年度前半をめどに第1期の設置方針を取りまとめたいと、今進めているところです。

これと並行して、令和20年度の目指す姿についても、生徒や保護

者をはじめ、県民の皆様がイメージしやすいように、より分かりやすくお示しできないかということももちろん考えております。このため、先ほど答弁した職業系専門学科に加えて、県の東部、西部でお示ししている各期の学校配置数の目安について、今は西と東の2区分ですけれども、さらにエリアを細分化してお示ししたいと。また、第2期での設置を目指す中高一貫教育校の設置場所や学校規模の目安、そして第3期に予定しております大規模校の設置場所や、建物を新築するのか、あるいは既施設を活用するのかという整備方法の比較検討などについても整理していきたいと考えています。

また、こうした検討結果については、今後の議論の進捗にもよりませんが、できれば7月か8月には案をお示しできるように議論をそういったスケジュール感で進めたいと考えています。

その上で、県議会での議論はもちろん、パブリックコメントや県民の皆様との意見交換会の実施などを通じて幅広く御意見をお聞きしながら、あくまでこどもまんなかの視点はぶらさず、より磨き上げていき、学びたい、学んでよかったと思える高校づくりにつなげ、構想を着実に推進していきたいと考えています。

この質問最後になりますが、学校外教育の費用支援についての御質問にお答えします。

笹川財団ですか、大変に有意義なデータをお示しいただきまして、ありがとうございます。

子供の成長の過程において、その個性や才能を伸ばす機会の提供は、私も大変重要だと思っています。今年4月に施行された、略称ですが、富山県こどもまんなか条例にも、希望や意欲に応じて、遊び、学び、スポーツ、文化芸術活動など様々な体験活動の機会を得

ることができるよう、必要な支援を行うことを盛り込んであります。

その基にあるのは、永森議員おっしゃるように、まさにチャンスがあり、夢をかなえられる富山県、それを目指すということ。そして、学校外教育の費用を支援するこども未来応援クーポンが私の２期目のマニフェストにあるのは、議員御指摘のとおりであります。

実現したいと今考えているわけですがけれども、今年１月の「ワンチームとやま」連携推進本部会議において、小学校に係る給食費の無償化と併せて、スポーツや文化活動など学校外活動への支援など、経済的に困窮している世帯に対する支援についても議論しました。会議において一部の市町村から、支援に際しては、学校外活動など、その用途を限定しないことを求める御意見があったところでございます。なので、その場では15市町村の合意にならなかったことで、こういったことも踏まえて今、検討、調整を進めているところです。令和８年中に結論を得ることとしています。

こどもまんなか社会の実現のためには、市町村と方向性を合わせて、協調して実施することが、より効果的に施策を展開できると考えています。なので、今後、市町村ともじっくりと協議を重ねて、小学校の給食費無償化における県と市町村との負担の在り方の検討状況や、子育て家庭への影響などを見極めていくことが大切であり、また、他の自治体における ― 他というのは県外ということです ― が、学校外教育に係る費用の支援事例なども参考にしながら、保護者の経済的負担軽減について協議を進めていきたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（筱岡貞郎） 廣島教育長。

〔廣島伸一教育長登壇〕

○教育長（廣島伸一）いただきました3問のうち、まず、プログレスハイスクールについてお答えいたします。

実施方針で示させていただいておりますプログレスハイスクールですが、普通系学科に共通する基本的な教育内容であるスタンダードをベースに、これまでの取組をさらに前進させ、1つには、少人数、習熟度別授業による発展的な学び、2つ目に、課題解決力の育成に向けた教科横断的な学び、3つ目に、地域や企業と連携した探究活動など、こうした生徒の主体的な学びに重点を置き、確かな学力の習得や、他者と協働して未来を切り拓く人材の育成を目指すこととしております。

実施方針に基づきまして、新時代ハイスクールへ段階的に再構築する中で、STEAM、グローバルのほか、未来探求の一部と併せせまして、高等教育機関への進学を念頭に置いた中規模校として、各高校の魅力や特色化を検討していくことを想定しているものでございます。

実施方針におきましては、令和20年度の中学校卒業予定者数に加えまして、その後の生徒数の減少も踏まえ、一定の学校規模の確保を念頭に置きつつ、生徒になるべく多くの選択肢を提供するため、県内にバランスよく新時代ハイスクールを配置したいと考えております。

具体的には、生徒数の見込み数から目安とした20校でございます。これにつきまして、東西の生徒数がおおむね3対2であることを踏まえ、県東部には大規模校を含む12校程度、県西部には8校程度というような配置をお示ししております。

このうち、STEAMハイスクール、地域共創ハイスクール、実践ハイスクールなどについては、東西で同程度配置した上で、プログレスハイスクール、あと未来探求というものもございますが、プログレスハイスクールについては、県東部で2校から最大で4校と、県西部で1校という案をお示ししたところでございます。

今後、この実施方針を羅針盤に、社会情勢の変化ですとか中学校卒業予定者数の状況、そして国の高校改革の方向性に応じ、また、様々な御意見も踏まえまして、必要な場合は見直しも行いつつ、構想の取組を進めていきたいと考えているものでございます。

次に、高校入試の調査書に関してお答えいたします。

御指摘がありましたとおり、公立高等学校の入学選抜において調査書に出欠の記録を求めている団体が増えております。

お尋ねのございました調査書から欠席日数の記載を削除することによるデメリットでございますが、1つには、調査書が担ってまいりました中学校生活全体を把握するという機能の一部が失われ、高校において、中学校での生徒一人一人の状況や学びを通じた成長の過程の丁寧な見取りに影響が出るおそれがあること。また、2つ目に、中学校現場において基本的な生活習慣を身につけることの重要性が生徒、保護者に伝わりにくくなってしまうのではないかということが挙げられてきたところでございます。

本県では、調査書に欠席日数を記載することとしているところでございますが、従前から欠席理由の記載欄を設けるとともに、生徒本人が希望する場合は、欠席の理由や事情及び高校で学びたいことや意欲などを、本人が作成した自己申告書を志願先高校に提出できる制度を設けるなど、不登校経験者であっても積極的に県立高校に

挑戦できるよう配慮もしてまいったところでございます。

こうした中ではございますが、調査書の欠席日数の記載を含む入試制度については、これまでの議会などでの御指摘も踏まえまして、中学校の関係者といろいろな認識を共有してきているところでございます。

欠席日数の多寡にかかわらず、全ての生徒が自身の強みを生かし、学びたい学校を選べる制度となることが肝要でございます。関係者と具体の協議をしながら、早急な検討を進めていきたいと考えております。

最後に、中学校の運動部活動の地域展開とクラブチームに関してお答えいたします。

国では、今年度からスタートした部活動の改革実行期間における改革の理念として、1つに、これまで学校部活動として行われてきた活動を地域全体で支えることで、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障すること。2つ目に、障害のある生徒や運動が苦手な生徒を含め、全ての生徒が自らの希望に応じて活動に参加できる環境を整備することなどを挙げられております。

この理念の下、学校部活動の意義を継承、発展させつつ、学校部活動を地域クラブ活動に展開する地域展開を推進することとしておりまして、国で新たに補助制度を創設し、地域クラブ活動の活動費などを支援しているところでございます。支援対象の地域クラブ活動ですが、選抜等を行わず、参加を希望する生徒を幅広く受け入れることなど、国が示した要件に基づき、市町村が認定したものとなっております。現在、この国の補助制度を活用して、県内の市町村において、地域クラブ活動の推進をはじめとする部活動の地域展開

に取り組まれているところでございます。

議員が言及されました今のこの制度の対象外のクラブチームの環境整備に対する支援でございますけれども、これまでの現行の部活動の地域展開の取組への支援との整合性、そして、県のスポーツ振興、競技力向上施策などとの関係、こういったもののとの考え方の整理が必要になるものと思っております。

その上で、御提案の認証制度といったクラブチームへの財政的支援や条件の整備、そういったものについて今後、市町村や関係機関と意見交換をする、こういったことも必要です。そして、全国の状況を見ながら検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（筱岡貞郎）永森直人議員。

〔28番永森直人議員登壇〕

○28番（永森直人）次に、安心して豊かな未来に向けてということで、6問質問させていただきます。

現在、県では、多文化共生プランの策定、また、多文化共生の条例制定に向け検討を進めていただいております。

私の地元射水市は、外国人住民の割合が4%を超え、県内では最も割合が高く、学校や企業、地域社会においてもその存在は身近なものになっていますが、その分、日本人と外国人の間でのトラブルについても耳にする機会が増えているように思います。家の前に外国人がいつもごみを捨てていく、夜中まで大音量で音楽を流す、注意したいけれども言葉が分からないし怖い、こんな具合であります。

現状、こうしたトラブルに責任を持って間に入って課題解決してくれる仕組みはありません。一つ一つはささいな問題です。しかし、

こうしたささいな問題の積み重なりがやがて溝をつくり、分断を広げていくのではないかと思います。

最も重要なことは、相互理解を深め、分断を生まず、互いの信頼関係をつくっていくことであり、そのためには、地域で散見される日本の習慣、文化への理解の不足、意思疎通の不足により生じる小さな争いを調整する仕組みの構築であると考えます。こうした仕事は、一義的に市町村の所管であると理解していますが、現実にはマンパワーや言語の問題もあり、対応できていないのが実情です。

県と市町村の役割分担を含め、こうした仕組みの構築に向け、条例制定やプラン策定のプロセスにおいて、その在り方を十分に検討いただきたいと考えますが、塗師木地方創生局長の御所見を伺います。

次に、県営住宅について伺います。

県営住宅は古いもので建設して50年以上が経過しており、老朽化が進んでいます。かつては多くの子育て世代でにぎわった県営住宅も、入居者の高齢化が進み、入居率の低下が顕著になっています。

そこで、若い世代にも入居いただけるように、照明のLED化や水回りなどの計画的な改修を行うとともに、子育て世帯などの入居を促す特例要件の設定などを含め、入居要件の緩和に取り組む必要があると考えますが、現状をどのように捉え、今後どのように取り組むのか、川上土木部長に伺います。

また、例えば私の地元射水市太閤山地区の県営住宅を見ても、その立地環境は極めて良好なものであるにもかかわらず、今後も入居率の改善が見込まれないとすれば、土地利用の観点からも課題があると考えますが、県営住宅に期待される役割と今後の需要見通しに

についてどのように考えているのか。また、将来的な建て替えや集約化を検討するとともに、廃止施設の民間への払下げや民間活力を導入してのリノベーションなどの検討も始めるべきではないかと考えますが、川上土木部長の所見を伺います。

次に、水のリスク管理について伺います。

本年2月、石川県の水道用水供給事業の水源である手取川で油の混入が確認され、石川県内13市町への水道供給が一時ストップし、パニックが発生した事案が起きました。幸い、4時間半後には安全性が確認され、供給が再開されたとのことですが、人々の暮らしの基盤となる水道の水源には、極めてシビアな安全性が求められているのだと強く印象に残りました。

ところで、現在、庄川の水源地域である岐阜県高山市六厩地区における産業廃棄物施設の建設計画に反対する署名活動が庄川流域の自治体を中心に行われています。私の町内でも各世帯に署名の回覧が回っていたので、改めて署名活動を主導している協議会事務局に問い合わせてみると、射水市だけで2万人を超える署名が集まっているとのことで、その関心の高さに大変驚いたわけであります。

まだ建設もされておらず、仮定の仮定の話とはなりますが、六厩地区の産廃建設により水質汚染リスクを最もダイレクトに受ける場所の一つが、高岡市や射水市など庄川流域自治体の飲み水や工業用水の水源となっている和田川ダムであり、このことが庄川流域の住民の極めて強い危機感や関心の高さにつながっていることを県としても受け止める必要があると考えます。

そこで、和田川ダムを水源として、未来に向け水の供給に責任を持つ企業局としては、この問題をどのように受け止めているのか、

牧野企業局長に伺います。

また、六厩地区の問題を含め、一般的に水道水の水源の水質チェック体制はどのようになっているのか。そして、仮に水質事故が起きた場合の水道水供給のリスク管理体制や、県民への情報提供などを含む県や市町村でのマニュアル整備の状況はどのようになっているか、石川県の事案も受け止め、今後、水質事故に伴う水道水供給の危機管理対応にどのように取り組むのか、滑川厚生部長に伺います。

最後に、木質バイオマス発電施設について質問いたします。

平成27年5月に、射水市内で県内初の木質バイオマス発電施設が稼働し、10年以上が経過しています。開設以来課題とされてきました、燃料となる未利用間伐材の安定的な確保については依然として厳しい状況が続いており、またこの間、近隣県においても木質バイオマス発電施設の建設が進んでいることから、未利用間伐材の確保はむしろ困難の度合いを強めています。

県としても、森林資源の循環利用やバイオマス発電を推進する観点から、今後も持続的に支援を続けていく必要があると考えており、燃料となる未利用間伐材の搬出について、県としても林業事業体の支援の強化に取り組む必要があると考えますが、津田農林水産部長の所見を伺い、私の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○議長（筱岡貞郎）塗師木地方創生局長。

〔塗師木太一地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（塗師木太一）私からは、多文化共生に向けた相互理解ですとか役割分担についてお答え申し上げます。

多文化共生の地域づくりに向けましては、地域でつながりを持っ

て、コミュニケーションを取れる関係性を築いていくことですか、また、文化的な違いの尊重、日本での生活情報ですとかルールやマナーを御理解いただくこと、こういった地域での相互理解の促進というのが極めて重要であると考えております。

議員が一つ一つささいなことの積み重ねだとおっしゃっていましたが、まさにそのとおりであると思っております、その背景にはやはり言葉の壁の問題ですとか、相互理解が不足していること、こういったことが背景にあると考えております。

こういった中、県におきましては、外国人ワンストップ相談センターなどにおきまして、日本での生活に関する情報発信ですとか、多言語による相談対応を行っているところでございます。この中でも、例えば在留資格の変更を伴うようなものですとか、また、国や弁護士などとの仲介が必要なもの、こういった関係機関との仲介や相談を要するような専門的、また複雑な事案につきましては、市町村の窓口では対応が困難なものもございますので、そういったものについては、県としてもサポートを行うとともに、さらには、市町村も含めた相談員の対応能力の向上に向けた研修会も開催しているところでございます。また、外国人コミュニティーのキーパーソンなどを対象にした研修会の開催も検討してまいりたいと考えておりまして、こうしたネットワークを活用しながら、相互理解の促進に取り組んでまいりたいと考えております。

あわせて、相互理解の促進のためには、日本語能力の向上も重要であると考えておりまして、市町村において、議員も御指摘のとおり、多文化共生の職員、専任の職員の確保が難しいといった状況もございますので、今般、総務省のモデル事業も使いまして、オンラ

インも活用しながら、県内各市町村での日本語の学習環境の整備を図ってまいりたいと考えております。

現在検討しております条例やプランにおいても、こういった相互理解の促進を基本的施策の1つ目の柱に位置づけて、日本での生活に関する情報の発信ですとか、地域での交流促進などに取り組みたいと考えておりまして、来月12日から4回にわたりましてタウンミーティングを開催しまして、この条例やプランに関する検討にあたり、県民の方の御意見を伺う機会を設けたいと考えております。

また、市町村との役割分担につきましては、議員おっしゃるとおり、市町村だけではなかなか対応が難しいものもございますので、例えば、県には様々な国から来られたC I R、国際交流員の方もおられますので、例えばこういった方々に言語面でのサポートを行っていただくことも考えられます。議員御指摘を踏まえまして、市町村ですとか関係機関などと効果的な役割分担を図りながら、こういった条例、プラン、さらには様々な施策の検討につなげてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（筱岡貞郎）川上土木部長。

〔川上孝裕土木部長登壇〕

○土木部長（川上孝裕）私からは2問、初めに、県営住宅の現状と今後の取組についての御質問にお答えします。

県では、令和7年度末現在、富山市、高岡市、射水市におきまして23団地2,611戸の県営住宅を管理しており、1,635世帯が入居しておられます。入居率は、令和2年度末の77.8%から7年度末には62.6%へ低下しておりまして、また、入居者の高齢化も進み、団地

内の町内会を適切に維持するための大きな課題ともなっております。

こうした中、これまでも、県営住宅の給排水管、風呂釜、給湯器の更新や外壁、屋上防水の改修など、老朽化対策を計画的に進めてきております。

県営住宅の入居要件につきましては、条例に基づき、原則として同居する親族があること、収入が月額15万8,000円以下であることを定め、また、緩和措置としまして、子育て世帯や高齢者世帯等については、収入を月額21万4,000円以下とすることや、高齢者等については単身入居も可能であることを定めております。

加えて、空き住戸を活用した特例的な対応としまして、地域の活性化の観点から、令和4年度からはモデル的に学生の入居についても認めているところでございます。

県としましては、入居率の向上に向けまして、今後とも住環境の改善や照明器具のLED化など省エネ化工事に継続的に取り組むとともに、入居要件の緩和につきましては、子育て世帯等の収入基準の緩和や単身世帯の要件の緩和などにつきまして、他県の先進事例を参考にしながら検討を進めたいと考えております。若い世代を含め、広く県民に選ばれる県営住宅となるよう努めてまいります。

次に、県営住宅の役割と今後の需要見通し等についての御質問に答えします。

県営住宅の入居状況は、65歳以上の高齢者がいる世帯が42.8%、ひとり親世帯が15.2%、外国人がいる世帯が8.0%となっており、県営住宅が多様な県民の住宅セーフティーネットとしての役割を担っております。

一方、県営住宅の多くは利便性の高い区域に立地しておりますが、

全体の半数近くが築50年以上経過していることから、老朽化が進み、バリアフリー性能や断熱性能が不十分であることに加え、入居率の低下などの課題を抱えております。

人口が減少する中、県営住宅の需要も減少すると考えられますが、今後の適正戸数につきましては、富山市、高岡市、射水市の意見も聞きながら、住まいの確保が困難な方々のニーズを適切に把握するとともに、立地状況や建物の老朽具合などの状況も踏まえた上で検討しまして、住宅セーフティネットとしての役割を維持するように努めてまいりたいと考えております。

このため、議員から御提案いただきました将来的な建て替えや集約化、廃止施設の払下げ、民間活力を導入してのリノベーションなど、様々な手法につきまして、今後幅広く情報収集、検討を行う必要があると考えております。引き続き将来の需要を見据えて、適正な県営住宅の維持管理に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（筱岡貞郎） 牧野企業局長。

〔牧野裕亮企業局長登壇〕

○企業局長（牧野裕亮） 私からは、産業廃棄物処理施設の計画と水道水の供給についてお答えいたします。

企業局の和田川浄水場では、和田川ダムから取水しまして、浄水処理、水質検査を行った上で、水道用水、工業用水を供給しており、その水質の安全性の確保は、水道用水供給事業者として最も重要な責務と考えております。

御質問の岐阜県高山市での産業廃棄物処理施設の建設計画につきましては、県ではこれまで岐阜県に対し、法令に基づく適切な手続

を要請しますとともに、庄川流域の本県住民に不安の声があることを伝えてきております。

岐阜県におきましては、法令に基づいて審査手続が進められており、法令に基づく排水基準への適合をはじめ、自然災害、地震時の流出防止策などを慎重に審査されるものと受け止めております。

また、企業局では、様々な水質汚染リスクに対応するため、水安全計画を策定しており、和田川浄水場の上流域における産業廃棄物処理施設等の立地状況について把握の上、これらを含めたリスクを分析し、監視や対策等を行っております。さらには、水質異常に迅速に対応できるよう、自動監視装置等によるリアルタイムでの監視体制の確立にも取り組んできております。

企業局といたしましては、今後ともこうした水質管理対策の強化を図りますとともに、上流域での災害や事業活動等の状況を注視し、県民や事業者の皆様安心してお使いいただけるよう、安全な水道水の安定供給に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（筱岡貞郎）滑川厚生部長。

〔滑川哲宏厚生部長登壇〕

○厚生部長（滑川哲宏）私からは、水道の管理に関する御質問にお答えいたします。

水道水の水質のチェック体制につきましては、水道事業者が水道法に基づきまして、色、濁り、残留塩素濃度を毎日検査いたしますほか、有害な微生物や物質等の検査を定期的に行うこととされております。

水質事故につきましては、水源、水域の特徴ですとか、原水の種

別、浄水処理方法、管路の管理状況などによりまして、想定される汚染物質や発生リスクが異なってまいります。このため、水質事故に備えたリスク管理につきましては、水源から給水までの過程でのリスクを洗い出して、事故を未然に防ぐための管理措置や監視方法をまとめた水安全計画、また、万一事故が発生した場合に取水停止や浄水処理の強化、代替水源の確保、住民への情報提供などを速やかに講じるための危機管理対策マニュアル、この整備が各水道事業者に求められております。

県では、これまで各水道事業者に対しまして、水道水の危機管理、災害対策の推進を求めてきたところでありまして、特に汚染リスクが比較的高い表流水を水源とします水道事業者の整備状況を見ますと、県企業局は水安全計画、危機管理対策マニュアル、このいずれも整備済みでございます。また、他の事業者においても、その8割で整備がなされている状況でございます。加えて、本年2月に策定いたしました県水道ビジョンに、水安全計画や危機管理対策マニュアルの策定と訓練の実施の促進、定期検査の実施率向上を盛り込んだところでございます。

今後とも各水道事業者には適切な運用管理を働きかけますとともに、この水道ビジョンの推進を通じて、危機管理体制の充実を図ってまいります。

私からは以上です。

○議長（筱岡貞郎）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは、木質バイオマス発電施設についての御質問にお答えします。

未利用間伐材や伐採で生ずる利用価値の低い、いわゆるC材、D材と言われる低質材の安定的な需要先として、木質バイオマス発電への期待は大きく、県内でも平成27年の木質バイオマス発電施設の稼働により、県産材の生産量は約2割増加しております。

しかし、近年は御指摘のとおり、近隣県においても木質バイオマス発電施設の整備が進み、県外からの調達が困難となっているほか、県内の林業事業体からも、伐採に係る人件費や燃油代の高騰等により木材の搬出コストが上昇し、売価の高い一般材が優先され、低質材の搬出が後回しになることがあると聞いております。

県ではこれまでも木材の生産コスト低減に向け、森林組合などの林業事業体に対して、林内路網の整備や高性能林業機械の導入支援などを行っておりますが、今年度は、今申し上げた事情に鑑みまして、国の補助対象とならない山土場での仕分やトラックまでの搬出経費を支援する予算を増額するとともに、先般、国の重要要望として、バイオマス発電施設が森林内に放置されている未利用材を安定的に調達できる支援制度の創設を要望したところです。

県の森林・林業振興計画では、令和13年度の素材生産量を現在の10万5,000立米から16万立米とする目標を立てており、これに伴い、燃料材となる低質材の増加も見込まれます。

引き続き、安定的、効率的な収集運搬供給体制の構築に向け、関係機関とも連携協力しながら取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（筱岡貞郎）以上で永森直人議員の質問は終了しました。

以上をもって本日の一般質問、質疑を終了いたします。

＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ：

報

告

○議長（筱岡貞郎）次に、予算特別委員会の構成について御報告いたします。

委員長永森直人議員、副委員長亀山彰議員、理事寺口智之議員、澤崎豊議員及び岡崎信也議員、委員佐藤則寿議員、横田誠二議員、光澤智樹議員、嶋川武秀議員、立村好司議員、谷村一成議員、庄司昌弘議員、安達孝彦議員、針山健史議員、藤井大輔議員、八嶋浩久議員、川島国議員、奥野詠子議員、火爪弘子議員及び山本徹議員、以上のとおりであります。

次に、本日、経営企画委員会が開催され、副委員長に瀧田孝吉議員が互選されましたので、御報告いたします。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：

○議長（筱岡貞郎）次にお諮りいたします。

議案調査のため、明6月17日は休会といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（筱岡貞郎）御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の本会議は6月18日に再開し、各議員による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行いますとともに、議会運営委員会を開催いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時54分散会